

お客さま各位

## 店舗統合のお知らせ

拝啓 平素より格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます。

さて、弊金庫では、社会環境変化の激しい時代に一層堅実な金庫をめざすべく店舗網の見直しを行い、令和元年6月開催の第71期通常総代会の議決を経て店舗の統合を実施させていただくこととなりました。

つきましては甚だ勝手ではございますが、瑞穂むさしの支店の業務のすべてを、お申し出のない限り

## 令和元年11月15日(金)営業終了し、 11月18日(月)に瑞穂支店へ統合し

お取引口座を瑞穂支店へ移し替えさせていただくことになりました。

ここに謹んでお知らせ申し上げます。

なお、店舗統合に伴うお取引のご案内を記載しておりますので、ご一読お願い申し上げます。

皆様の永年のご愛顧に厚く御礼申し上げますとともに、このたびの統合につきましては、できる限りご迷惑をおかけすることのないよう十分配慮する所存でございますので、何卒ご理解を賜り引き続きお引き立てくださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 統合日程表

店 舗	最終営業日	瑞穂支店への統合日(注)
瑞穂むさしの支店	令和元年11月15日(金)	令和元年11月18日(月)

(注)お客さまのお取引口座は、取扱店統合日から「瑞穂支店」扱いとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(注)瑞穂支店以外の支店へのお取引変更のご希望も承ります。

## 店舗統合に伴うお取引関係のご案内

### 統合日:令和元年11月18日(月)

瑞穂むさしの支店の瑞穂支店への統合に伴いまして、現在お取引をいただいております、ご預金・ご融資等のお取扱は、右記の通りにさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

統合日以降のお取引は原則として「**瑞穂支店**」となります。

### 統合後のお取引店(継承店舗)

青梅信用金庫  
瑞穂支店

(金融機関コード:1358 店舗コード:004)  
〒190-1221

西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2327  
TEL 042(557)0511

瑞穂支店以外でのお取引をご希望のお客さまは、別途お手続きが必要となりますので、お早めに瑞穂むさしの支店にお申し出いただきますようお願いいたします。

## 瑞穂支店のご案内



### お問い合わせ先

#### 瑞穂むさしの支店

〒190-1214 西多摩郡瑞穂町むさし野2-56-1

TEL 042(579)3611

#### 瑞穂支店

〒190-1221 西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2327

TEL 042(557)0511

なお令和元年11月18日(月)以降のお問い合わせは、瑞穂支店へお願い申し上げます。

## 瑞穂むさしの支店 ATMコーナーのご案内 (令和元年11月15日(金)以降)

### ATMコーナーの休止のご案内

瑞穂むさしの支店ATM休止期間: 2019年11月16日(土) ~ 17日(日)

※11月18日(月) 8:00より瑞穂支店むさしの出張所としてATMコーナーは営業いたします。

	11/15(金)	11/16(土)	11/17(日)	11/18(月) 以降
瑞穂むさしの支店 (瑞穂支店むさしの出張所)	8:00 ~ 15:00	×	×	平日 8:00~21:00 土曜日 8:30~20:00 日曜日祝日 9:00~17:00
瑞穂支店	8:00 ~ 21:00	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	平日 8:00~21:00 土曜日 8:30~20:00 日曜日祝日 9:00~17:00

### 瑞穂むさしの支店ATM取扱業務の一部変更について

	11月15日(金) まで	11月18日(月) から
名称	瑞穂むさしの支店	瑞穂支店むさしの出張所
管理母店	瑞穂むさしの支店	瑞穂支店
お引出し、お預入れ、通帳記帳、残高照会等	○	○
「キャッシュカード」でのお振込	○	○
「現金」でのお振込	○	○
硬貨入出金取扱	○	×
通帳繰越	○	○
台数	2台	2台

※11月18日以降の「瑞穂支店」宛の振込は「同一店内」扱いの振込手数料となります。

## 口座番号・通帳・融資・ローン・ 証書・カード・お振込について

### Q1 口座番号の変更はありますか？

- A** 口座番号の変更はございません。これまで通りご利用いただけます。(ただし、取扱店は「瑞穂支店」、「店舗番号」は「004」へ変更となります)  
※一部変更となる場合がございます。

### Q2 通帳・証書はどうなりますか？

- A** 現在お使いいただいている通帳や証書はすべて、引き続きお使いいただけます。定期預金通帳や定期積金通帳も引き続きご利用いただけます。なお「瑞穂支店」の通帳や証書にお切り替えをご希望されるお客さまは、統合日以降に窓口へお申し付けください。その際、通帳・証書とお届印をお持ちください。通帳証書再発行手数料は不要です。

### Q3 キャッシュカード・ローンカードはどうなりますか？

- A** 現在お使いいただいているキャッシュカード・ローンカードは引き続きお使いいただけます。(カードに表示されている店舗番号は「034」のままですが、お取扱いは瑞穂支店(店舗番号「004」)となります)

### Q4 「瑞穂むさしの支店」の口座への振込で注意することはありますか？

- A** 統合日以降のお振込は振込店舗名を「青梅信用金庫／瑞穂支店」に変更のうえ、お振込手続きをお願いします。

### Q5 ATMでの振込カードの取扱はどうなりますか？

- A** 振込先金融機関が「青梅信用金庫／瑞穂むさしの支店」となっている振込カードは、統合日以降はお使いいただくことができませんので、統合日以降に「青梅信用金庫／瑞穂支店」を振込先金融機関とする振込カードをお作りいただきますようお願いいたします。

### Q6 ご融資関係

- A** 現在ご利用いただいております各種ローンおよび返済用預金口座につきましても、瑞穂支店扱いとさせていただきます。

## お振込金の受取り・口座振替について

### Q7 瑞穂むさしの支店へ振込された場合は、何か手続きが必要ですか？

- A** 瑞穂むさしの支店宛のお振込金の取扱については、令和2年1月31日(金)までは瑞穂支店の口座に読み替えのうえご入金させていただきます。

### Q8 給与・売上金・家賃・配当金・その他振込の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

- A** 統合日以降のお振込金の受取りについては、誠に恐縮ではございますが、ご依頼人さま(勤務先、お取引先企業など)に統合後の店舗名「青梅信用金庫／瑞穂支店」をご連絡いただきますようお願いいたします。

Q9

年金などの受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

- A** 公的年金(国民・厚生・船員)や労災年金などについては、お手続きいただくことはございません。ただし、各種共済年金・年金基金・企業年金などのお受取りについては、振込先店舗名を統合後の店舗名に変更していただくお手続きが必要となる場合がございます。誠に恐縮ではございますが、それぞれの年金支払機関等にご確認いただき、統合後の店舗名「青梅信用金庫／瑞穂支店」をご連絡いただきますようお願いいたします。

Q10

公共料金・クレジットカード・各種料金・借入金返済などの引落とし口座として利用していますが何か手続きが必要ですか？

- A** お手続きいただく必要はございません。現在ご利用いただいている口座よりお引落としさせていただきます。

## 小切手・手形について

Q11

現在手元にある瑞穂むさしの支店を支払地とする小切手帳・手形帳はこれまで通り利用できますか？

- A** これまで通りご利用いただけます。なお、瑞穂支店の小切手帳・手形帳にお切り替えをご希望されるお客さまは、統合日以降に窓口へお申し付けください。その際、手数料は無料で現在お持ちの小切手帳・手形帳と引き換えさせていただきます。

Q12

統合日以前に振り出した小切手・手形の決済はどうなりますか？

A

統合日以前に振り出された手形・小切手や、統合日以降に瑞穂むさしの支店を支払地として振り出された手形・小切手についても、瑞穂支店においてこれまで同様にご決済させていただきます。

Q13

代金取立に出している手形、当座預金や普通預金への入金を依頼している小切手について何か手続きが必要ですか？

A

お手続きしていただく必要はございません。現在の指定口座にお取立て代金をご入金させていただきます。

## インターネットバンキングサービスなどについて

Q14

インターネットバンキングを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A

個人インターネットバンキング、法人インターネットバンキングともに、お手続きいただくことなく引き続きご利用いただけます。また、現在お持ちの「お客様カード」もそのまま引き続きご利用いただけます。

Q15

インターネットバンキングで、統合日をまたぐ予約振込はできますか？

A

最終営業日までに振込ご指定日を統合日以降とする予約振込はご利用いただけません。統合日以降に即時振込などによりご対応いただきますようお願いいたします。※中面記載の統合日程表をご参照ください。

Q16

でんさいネットサービスを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A

お手続きいただく必要はございません。

## 瑞穂むさしの支店ATM稼働について

**Q17** 瑞穂むさしの支店のATMは統合後も利用できますか？

- A** 一部取扱業務を変更いたしますが、引き続きご利用いただけます。  
※「瑞穂むさしの支店ATMコーナーのご案内」をご参照ください。

## その他の各種業務について

**Q18** 貸金庫を利用していますが、何か手続きが必要ですか？

- A** お手続きなど詳しくは別途ご契約者さまにご案内させていただきます。

**Q19** 出資金について何か手続きが必要ですか？

- A** お手続きいただく必要はございません。

**Q20** マル優・マル特・マル財を利用していますが、何か手続きが必要ですか？

- A** お手続きいただく必要はございません。

**Q21** 国債や投資信託の取引口座を持っていますが、何か手続きが必要ですか？

- A** お手続きいただく必要はございません。

**Q22** 生命保険や火災保険等に加入していますが、何か手続きが必要ですか？

- A** お手続きしていただく必要はございません。  
現在ご加入中の契約はそのまま継続されます。  
現在ご利用いただいている口座よりお引落しさせていただきます。

支店名、店舗コードは変わります。  
口座番号については、変更はございません。

※一部のお客様につきましては、口座番号が変更となる場合がございます。変更となる場合は、事前にご連絡させていただきます。

全国の信用金庫でATM手数料が無料！

しんきんゼロネットサービス

信用金庫の  
キャッシュカードで 平日 8:45~18:00

入金

出金

ATM手数料が無料に！

信用金庫のキャッシュカードなら、全国北海道から沖縄県まで全47都道府県各地の信用金庫ATMの利用手数料が無料にご利用頂けます！

信用金庫は全国に約7,600店舗・ATMは約19,900台、全国ネットワークの信用金庫ならではのサービスです。

※上記以外の時間帯及び土曜・日曜・祝休日のご利用は所定の手数料が必要となります。

※また、本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。

ATMで現金のお引出・お振込を行う場合、キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額が決められています。詳しくは、窓口までお問い合わせください。

のめっこい

nomeccoi aosyn

まちも ひとつも 風景も